2020 年 6 月 27 日

会員各位

一般社団法人兵庫県社会福祉士会
会長　　谷口　弘

新型コロナウイルス感染防止策を踏まえた今後の活動方針（6 月 27 日）について（4）

兵庫県社会福祉士会は、5 月 28 日に「新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言の解除（5 月 25 日）を踏まえた活動方針について（3）」を発出したが、その後、国や兵庫県により、三密を避け、必要な感染防止策を講じたうえで、経済活動や社会活動の再開をすることが示され、6 月 19 日からは全国的な移動も可能とされるなど、全国的に感染警戒期へと移行した。

これらの状況を踏まえ、6 月 27 日の理事会において、本会の今後の活動方針について、協議し決定した。

一方で、感染拡大の第２波、第３波が予測され、今後の状況により、その方針を見直す必要があることから、引き続き、国や兵庫県の感染予防対策に準じて、活動方針を適宜見直すものとする。

◎基本的な考え方

本会は毎年多くの研修等を社会福祉士等へ提供している。このような状況下においても、専門職としての必要な「学び」を止めないことを基本とする。そして、引き続き感染防止を優先し、本会が開催する研修・イベント・会議については、積極的にオンラインを活用するとともに、適切な感染予防策を講じた上で、集合研修や集合形式による会合等を可能とする。

また、私たち社会福祉士がこの状況の中、求められる行動の指針として、日本社会福祉士会「新型コロナウイルス感染症に対する社会的弱者への支援について」が示されている。これに基づいて実践することが求められるので参照されたい。

https://www.jacsw.or.jp/05_seisakuteigen/files/020/0200401.pdf

１）各種研修、地区ブロック総会、イベント等について

6 月 28 日～8 月 15 日までの期間に本会が主催する各種研修（基礎研修、各委員会主催研修、ぱあとなあ主催研修、地区ブロック主催研修等）、イベント等については、延期または中止するとともに、実施する場合はオンラインでのみ開催する。

8 月 16 日以降の各種研修等については、引き続き、オンライン研修を推奨するが、集合研修を行う場合は、適切な感染防止策を講じた上で実施することができる。なお、予算管理については留意して実施すること。

（適切な感染防止策）

① 定員は会場規模の１／２以下とするとともに、演習（参加者同士による対話等を含む）をともなう場合は、会場規模の１／３以下を定員とする。

②社会的距離（原則２m、最低１m）を確保する。

③定期的に換気を行う。（１時間に１回程度）

④発熱の検温（37.5 度以上の場合は、研修参加不可）

⑤マスク着用等の咳エチケットおよび消毒液の配置

⑥参加者名簿の提出

（具体的な措置）

基礎研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲはすべてオンライン研修として開講する。（2020 年度は集合研修は行わない）

スーパービジョンは、オンラインでの実施を推奨するほか、対面形式で行う場合は、適切な感染防止策を講じた上で行う。

5 か年計画づくりのためのワークショップは、オンライン形式で行う。

福祉専門ゼミナール（後期はオンライン研修で開催する）

地域包括初任者研修（集合研修）は適切な感染防止策を講じた上で 10 月に開催する。

ぱあとなあ全体会（集合研修）、地区交流会（集合研修）は適切な感染防止策を講じた上で、8 月 15 日以降に開催する。

ソーシャルワーカーデー（7 月 12 日は中止し、2021 年度に延期）

兵庫社会福祉セミナー（11 月は中止し、2021 年度に延期）

その他、飲食を伴うイベントや懇親会は中止（ただし、可能なものはオンライン形式で行う）

２）理事会および理事委員長会議について

理事会および理事委員長会は原則としてオンライン会議にて開催する。ただし、集合形式で行う場合は、適切な感染防止策を講じた上で開催する。

３）各委員会、地区ブロック役員会等の会議について

各委員会、地区ブロック役員会等の会議については、オンライン会議を推奨するが、8 月 16 日以降は、適切な感染防止策を講じた上で集合形式にて開催することができる。

４）受託事業について

各種の受託事業については、遅滞が生じないよう、受託事業を適正に遂行する。

ただし、研修等はオンライン研修を推奨するが、委託元と十分に協議の上、適切な感染対策を講じた上で、集合研修を行うことができる。

５）事務局勤務体制について

再度、緊急事態宣言が発令された場合、その期間中は、本会は業務に支障が生じない範囲で、職員（非常勤職員を含む）に対し、時差出勤または有給休暇（特別休暇を含む）の取得を推奨する。

６）こうのとり通信について

2020 年夏号は発行を８月へ延期とする。なお、秋号以降は予定通り発行する。

また、随時更新ができるホームページに掲載情報を掲載し、開催の可否について変更があればその都度更新する。ホームページの研修情報掲載通知は、メーリングリストならびに Facebook 等の SNS にて行う。

７）情報提供について

県民や会員等から福祉現場の状況や相談について、総合相談センター「ここねっと兵庫」及び本会ホームページ、メーリングリスト、アンケート（調査研究委員会）等から情報提供を募り、必要な支援や広報について理事会において検討を行う。

８）今後の対応について

その他、感染状況等を把握し、本活動方針を適宜見直すとともに、Zoom 等の活用や必要な対応については、すみやかに理事会で協議・決定する。